

尹奉吉義士の金沢殉国と顕彰事業

金祥起

(忠南大学校)

1. はじめに
2. 金沢への移送と殉国
3. 遺骸の奉還および孝昌園安葬
4. 顕彰事業
5. おわりに

1. はじめに

尹奉吉は「無知」が祖国滅亡の一因であることを悟って夜学を開設するとともに農村啓蒙運動を展開した。学芸会事件と光州学生運動を目の当たりにして民族的差別を痛烈に感じ、それを打開するために亡命し、上海義挙を取行した。韓国独立運動の歴史において上海義挙ほど大きな成果を上げた活動を探し求めるのは容易ではない。尹奉吉は、逮捕され死刑宣告を受けた後、金沢の陸軍第九師団の敷地内の山麓で銃殺され殉国した。日本はその遺骸を陸軍墓地管理所の下の道端に暗葬した。

本稿は尹奉吉が死刑宣告を受けた後、日本に移送され大阪衛戍監獄を経て金沢で殉国するまでの過程を検討する。そして、解放後に金九の指示により実施された遺骸奉還の過程を概観する。そのうえで、解放後の上海義挙記念行事と日本で展開された「尹奉吉義士暗葬之跡」保存と記念事業などについて確認してみる。

尹奉吉の日本への移送過程と殉国地、そして顕彰事業については部分的に検討されたことがある¹⁾。しかし、本稿では資料をもとにしてそれを新たに明らかにし、特に日本における暗葬之跡の保存と管理について集中的に究明しようと思う。金沢地域の朴仁祚をはじめとする在日朝鮮人たちと日本の市民団体は「尹奉吉義士暗葬之跡保存会」を組織して暗葬之跡を管理してきた²⁾。彼らはその場所が尹奉吉を暗葬した所であり、同時に尹奉吉の遺骸の一部が残っている墓であるという認識を持っている。最近この場所を訪れる韓国人が急増しているが、これは彼らが真心を込めて管理してきた結果であると言える。

2. 金沢への移送と殉国

上海の日本憲兵隊に拘禁されていた尹奉吉は、1932年5月25日、軍法会議で死刑の宣告を受けた。

続いて、上海派遣軍司令官（代理）は5月28日に、当分は死刑執行を延期するという命令を下した。これは金九の隠れ家を自白させるためであった。石射猪太郎上海総領事は、9月21日に内田康哉外務大臣に送った公文書で、その理由を以下のように詳しく述べている（以下、史料からの引用については、翻訳者が句読点を補い、旧漢字を当用漢字に改めた）。

憲兵隊引揚前、尹奉吉ノ死刑ヲ執行スル事ハ、今日尚引続キ金九逮捕ニ鋭意努力シ居ル關係上、当館^(ママ)トシテハ賛同シ難ク、且、今俄ニ之カ執行ヲ了スル事ハ、今日迄延期ヲ為シ来レル意識ヲ失スルモノト言ハサルヲ得ス。但シ、身柄ヲ当館ニ拘禁シ置ク事ハ規定上困難ナルノミナラス留置場ノ設備不完全ニシテ万全ヲ期シ難ク、且、尹拘禁ノ事実漏洩ノ恐モアリ、寧ロ之ヲ内地ニ移送シ然ルヘク拘禁シ置ク様致度ク有³⁾

すなわち、日本総領事としては、金九を逮捕するためにこれまでずっと努力してきたことを考えるなら、いま死刑を執行することは、今日まで死刑の執行を延期してきた目的を失うことだとして、尹奉吉の死刑執行に賛成しがたいと語っている。そのうえで、上海憲兵隊の留置場施設が不完全なので日本に移送して拘禁することを要請している。尹奉吉は上海憲兵隊に拘禁され、もちろん金九の隠れ家についての自白を強要されながら取り調べを受け続けた。10月11日には上海派遣憲兵隊陸軍司法警察官陸軍憲兵軍補の須藤貞一郎の取り調べを受けた。その内容が記載されている文書「聴取書」を見ると、主に遺書を書いたいきさつが記されている。誰の要求で書いたのか、遺書の内容はどういうものか、遺書に書かれている履歴は事実と合っているのか、遺書に書かれている「柿梁里が」という文言は誰の依頼を受けて書いたのかなどを尋ねている。その後10月19日に上海総領事は外務大臣に「尹奉吉烈士の自叙略歴と遺囑」との文書が謄写版で印刷され韓人に配付されたという事実を報告し、尹奉吉を尋問した「聴取書」を添付した。

上海日本総領事は、憲兵隊の将校28人だけを残して、11月28日に全員帰国することにし、そのため尹奉吉を日本に移送したことを外務大臣に報告した⁴⁾。日本は上海憲兵隊が撤収することになるや、結局、尹奉吉を日本に移送することに決定したのである。尹奉吉は憲兵隊の撤収の直前である11月18日に日本郵便輸送船の大洋丸に乗せられ上海を出発し、神戸港外の和田岬水上署待機所に午後2時40分頃に到着した。尹奉吉は3時頃に船から降り、隣接した医務室で簡単な健康診断を受けた。それから手錠を掛けられたまま私服憲兵に囲まれて、予め準備されていた快速船の摩耶丸に乗せられた。摩耶丸は和田岬に向かう振りをして方向を変え、三菱造船所のドックに入った。そこには前もって秘密裏に自動車3台



図1 『大阪朝日新聞』1932年11月21日

尹奉吉は3時頃に船から降り、隣接した医務室で簡単な健康診断を受けた。それから手錠を掛けられたまま私服憲兵に囲まれて、予め準備されていた快速船の摩耶丸に乗せられた。摩耶丸は和田岬に向かう振りをして方向を変え、三菱造船所のドックに入った。そこには前もって秘密裏に自動車3台

が準備されていた。尹奉吉はそのなかの「兵庫 1422 号」ナンバーの自動車に杉山曹長とともに乗せられ、10 名余りの憲兵が分乗した 2 台の車が前後を警戒しながら、神戸市内を縦断して阪神国道を通過して超高速で大阪に向かった⁵⁾。

尹奉吉を乗せた自動車は大阪城の後門である玉造門を通り、午後 5 時頃に陸軍衛戍監獄の非常口に到着し、直ちに衛戍監獄の未決監中央建物の独房に収容された。尹奉吉は黄色の囚人服を着た。食事は軍人に与えるものが提供された。彼はここで 1 か月近く独房生活を送った。

宮井刑務所長によると「すなお」だったとのこと、尹奉吉が情緒的に不安定な状態ではなかったようである。『大阪朝日新聞』は尹奉吉が大阪衛戍監獄に最初に収監されたときの姿を「案外すなおであるが気のせいかむずかしい顔つきで私を見ていた。別に調べることもないので、まあゆっくり寝るがいいと申し渡して、浅黄の着物と着替えさせ独房に収容。兵隊の食事のような晩飯を与えたところ、うまそうに食っていた」⁶⁾と報じた。



図 2 大阪衛戍監獄跡（現・豊国神社）



図 3 大阪衛戍監獄図（新谷宏作成）

尹奉吉は 12 月 18 日に大阪衛戍刑務所から金沢に移送された。尹奉吉が大阪に拘禁されている時に大阪市内には尹奉吉の銃殺に反対するビラが撒かれたと言う。その活動は日本反帝同盟関西委員会大阪泉南地区委員会が主導したものだった。彼らは「1) 8.1 反戦闘争の国際的カンパに大韓在大阪革命的朝鮮労働者は先頭に立って決起しよう。2) 朝鮮人が生んだ反帝国主義者尹奉吉の銃殺に対して反対闘争を起こそう」⁷⁾と書かれた印刷物を各地に配布した。そのため、日本の官憲は

大阪で尹奉吉の死刑を執行することに負担を感じ⁸⁾、上海派遣軍の主力部隊であった第 9 師団がある金沢に移送したのだと思われる。

金沢への移送過程について憲兵隊司令官の秦眞次が死刑を執行した後の 12 月 26 日に陸軍大臣荒木貞夫に送った報告書に次のように記されている。

犯人尹奉吉ハ大阪衛戍刑務所ヨリ大阪憲兵隊本部准士官以下四名ノ憲兵（私服）ニ押送セラレ、一二月一八日午前六時二十五分大阪駅発、同日午後四時三十五分石川県河北郡森本駅に下車、直ニ自動車ヲ以テ密行シ、午後五時五分金沢衛戍拘禁所ニ収容セリ⁹⁾

この史料によると、尹奉吉は大阪憲兵隊の憲兵たちによって押送され、12 月 18 日の午前 6 時 25 分

に大阪駅を出発し、午後4時35分に森本駅で下車した。金沢市では憲兵隊はもちろん廣坂と玉川の警察署の警察が総動員されて警戒に当たった。尹奉吉は到着するやいなや手錠を掛けられた。そして直ちに自動車に乗せられ、午後5時5分に金沢衛戍拘禁所に収容された¹⁰⁾。金沢憲兵隊では12月17日に第九師団軍法会議検察官と協議して尹奉吉の護送を極秘裏に企画し実施した。

金沢憲兵隊ニ於テハ、十二月十七日、予メ死刑囚ノ到着並ニ刑ノ執行間ニ於ケル警戒等ニ関シ、第九師団軍法会議検察官ト諸般ノ打合セヲ了シ、尹奉吉ノ護送到着並ニ死刑執行ハ絶対極秘トナスヘク企画シ、十二月十八日午後三時、金沢分隊下士官一名ニ自動車二台ヲ伴行、森本駅ニ差遣シ、金沢分隊長及ヒ上等兵一名ヲシテ密ニ松任駅ヨリ死刑囚ノ乗車セル列車ニ乗り込ミ、押送中ノ大阪隊憲兵ト打合セ、金沢駅ヲ通過シ、森本駅ニ下車セシメ、同駅ヨリ金沢衛戍拘禁所ニ至ル間、自動車押送ヲ行ヒ、新聞記者等ノ探索其他衆目ニ触ルルヲ避け、以テ不逞者ノ不穩策動其他見物等ヲ絶対警戒セシメ…¹¹⁾

これによると、12月18日に憲兵分隊の憲兵を自動車2台に分乗させて森本駅に送って待機させ、分隊長と上等兵は松任駅まで送って汽車に乗車させ、大阪隊の憲兵と協議して金沢駅の次の森本駅で尹奉吉を下車させるようにしたのである。そして、自動車で衛戍拘禁所に押送したのであるが、これは新聞記者と「不逞者」、そして見物人らの衆目を避けるための対備策だった¹²⁾。

衛戍拘禁所に到着した尹奉吉は、陸軍一等軍医の瀨川吉雄から健康診断を受け、心身ともに異常なしと報告された。第九師団長の荒時義勝は、陸軍大臣の荒木貞夫が送った尹奉吉の死刑執行命令書を受け取って軍法会議検察官である根本莊太郎に命令書を渡した¹³⁾。師団長は検察官から19日午前7時に死刑を執行するという報告を受け、死刑場の警戒のために歩兵1個小隊（将校以下19名）の派遣を歩兵第七連隊長に命令し、検察官には警戒のために金沢憲兵隊長と連繫するように指示した。なお、死刑場の予定地に予め検察官と幕僚を送り、尹奉吉と射手、立会者など、入場許可者の位置等が決められた。

刑場は石川県石川郡内川村字三小牛地にある金沢陸軍作業場の西北部の谷間であった。ここは山の中に位置し「公衆ニ危険無ク、又、交通希薄、且、東方ノ断崖ハ高サ約七米突アリテ…刑場ニ最モ適当ナル地」¹⁴⁾と考えられたのである（図4・5）。

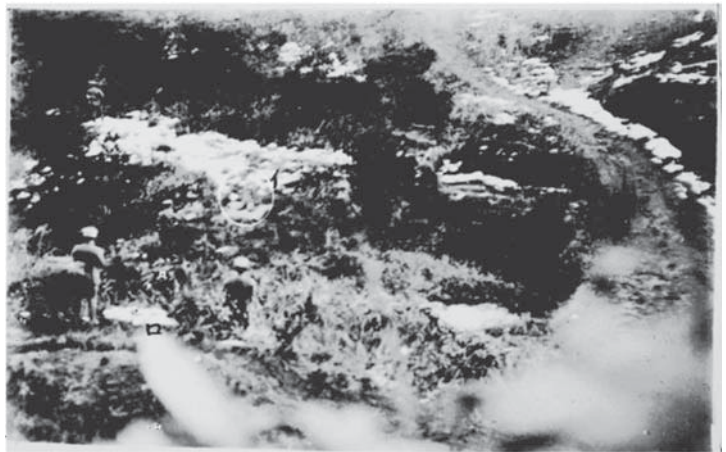


図4 尹奉吉死刑執行現場（『満密大日記』）

尹奉吉は死刑執行の日は朝まで睡眠をとることが出来なかった。刑務官の話によると、自信満々であった彼もその夜は一睡もできなかったという。尹奉吉は翌日の12月19日の朝6時30分刑務長と刑務官2名、憲兵3名の護衛の下、法務部を出て午前7時15分に刑場である三小牛山陸軍作業場に着いた。この時尹奉吉は「ネズミ色の中折れ帽」に「スーツ」を着ていたという。

検察官が射撃を命令した時刻は7時27分であった。尹奉吉の殉国時間が11時40分だという研究もあるが、これは間違いと考えられる。射手は正、副2名で軍曹中野吉三郎と軍曹横井外吉であった。彼らは検察官の指示により刑台から10メートル離れた位置から四つん這いの姿勢で射撃した。正打手が射った一発が尹奉吉の眉間に命中した。医官が銃傷を調査し絶命したことを確認してから検察官に報告した。この時の時刻が白川



図5 尹奉吉殉国地の現況（道路の左・著者撮影）

義則が死んだ時刻とほぼ同じ時間である7時40分だった。第九師団長は当日10時7分に「本日午前七時四〇分尹奉吉ニ対スル死刑執行無事終了ス」という電報を陸軍大臣に送った¹⁵⁾。

防衛庁図書室に所蔵されている『満密大日記』（1933年）に尹義士の殉国場面を撮影した写真がある。尹義士の眉間の中心部に豆粒大の血痕が鮮やかに写っている。十字架の刑台に縛り、筵の上に跪かせたまま死刑を執行したことが確認できる（図6）。



図6 尹奉吉殉国場面（『満密大日記』）

尹奉吉の遺骸は日本の監獄法に基づいて家族に引き渡されるべきであった。しかし、彼らは遺骸を棺に入れて刑場から約3キロメートル離れた野田山陸軍墓地に隣接した金沢市共同墓地の西側の一角に6尺の深さで埋葬した。終了した時刻は10時30分であった。案内所から監視しやすい所にある共同墓地の通路に平土葬し、何の印もせず痕跡さえ無くしている。尹奉吉の死刑執行を終えた検察官は、当日午前11時に検察

府で金沢の新聞記者団に尹奉吉の死刑を19日午前7時40分金沢市の郊外で銃殺により執行したと公表した¹⁶⁾。

尹奉吉の遺骸については新聞では火葬したと報道された。しかし、報道とは異り火葬にはしなかった。陸軍刑法により陸軍墓地に埋葬されることもなかった。陸軍墓地の下の、一般人が往来する通路に暗葬

したのである。憲兵司令官秦眞次の報告書には「死刑執行ヲ終ルヤ直ニ遺骸ヲ清メ納棺ノ上…金沢市野田山陸軍墓地ニ接続セル金沢市共同墓地両側ニ深サ約六尺ヲ堀開同所ニ埋葬シ午前十時三十分全部終了セリ」¹⁷⁾とあり、野田山共同墓地の片隅に埋葬されたことがわかる。また、同報告書には「要注意者特ニ鮮人左傾分子又ハ不逞分子ノ動静ニ関シ憲警密接ナル連繋ヲ保チ嚴重視察中ナル」と記されていることから、死刑執行後にも徹底的に盗掘を監視したことが分かる¹⁸⁾。尹奉吉の遺骸はその13年後に発掘されるまで往来する人々によって踏みつけられた。ここからは遺骸を侮辱しようとした日本軍の意図が読み取れる。なお、通路に埋葬することによって万が一あるかも知れない盗掘を監視するためでもあったと思われる。

尹奉吉の殉国の消息は朝鮮国内の新聞に報道された。12月21日付の『朝鮮日報』は以下の通り、銃殺刑を執行した事実を伝えていた。

上海爆弾犯尹奉吉（25歳）は上海派遣軍軍法会議で死刑の宣告を受け、しばらく大阪陸軍拘留所に拘禁されていたが、事件発生後8ヶ月足らずに過ぎない18日の夕刻に憲兵の護衛の下で大阪陸軍拘留所から金沢に護送され、19日午前7時40分に金沢市の某所で銃殺刑が執行されたが、軍隊で銃殺を実行したことは軍法会議でも滅多にないことであるという。¹⁹⁾

この記事で尹奉吉を「爆弾犯」と呼称している点には、植民地下における朝鮮言論界の認識の限界が示されている。

尹奉吉が殉国したまさにその時刻に、母親の金元祥は息子が中庭に走ってくる夢を見た。悲鳴のような声で母を呼んでいた。母親は嬉しくて両手を広げて振りながら夢から覚めた。当日は舎廊房〔客間兼主人の書斎として使う部屋〕の門の帯杖が落雷で折れてしまった²⁰⁾。その何日か後に柿梁里の故郷の実家に尹奉吉殉国の便りが届いた。国内のすべての新聞が先を競って殉国の事実を掲載した。婦人の裴用順は織機を織っている最中に夫の悲報を聞いた。悲報に接した夫人は織機から離れることができず、泣くことさえもこらえたまま、夢かうつつかと、ただ呆然としているだけだったという²¹⁾。

尹奉吉の殉国後も日本官憲の家族に対する監視は相変わらずであった。親日派たちの差別と虐待もそれに続いた。そんなある日、遺品が家に届いた。血痕が染みついた白い手ぬぐいと義拳の当時に身につけていた懐中時計と中国中央銀行発行の2角紙幣一枚、そして銀錢9個が印章と一緒に包まれており、レンズのない眼鏡入れもあった。懐中時計は義拳直前に金九と交換したものだ。家族は遺品を抱きしめてわっと泣き出した。父親の尹堉は息子が死刑に処されたとの消息を聞いて、1933年2月7日に禮山警察署に行き「遺骨でも送ってくれることを父親の立場として切に願います」と金沢衛戍拘禁所宛に遺骨引渡申請書を提出した。しかし、日本側は監獄令により火葬した後に墓地に埋葬したので遺骨を提供することができないと言って遺骨引渡申請を無視した²²⁾。尹奉吉は火葬されておらず埋葬されたのであり、日帝の虚偽の処置がはっきりと分かる。それどころか、遺骨奉還を要求したことを理由に父親を徳山駐在所に呼びつけて尋問をしたうえ、ものものしく監視した。母親は息子の殉国後にも苦しめる警察らが来ると「私も殺せ」といいながら力をふりしぼって闘った。柿梁里の実家はただでさえ困難な生活に置かたうえ、日帝の弾圧によって二重苦を味わった。

幸にも、日帝の監視にも関わらず、志のある人々からの慰労と激励があった。アメリカのケンタッキー州に居住していた韓一眞は、殉国した12月19日付で手紙とともに25ドルを送金した。彼は手紙に尹奉吉から借りましたお金を返せないままでしたが、最近収入が入ったので以前の借りを返すのだと言った。その後も韓一眞は150ドルを送ってくれた²³⁾。韓一眞は青島からアメリカに渡るときに尹義士から旅費を借りたことがあった。尹義士は残りの旅費をすべて彼に渡し、自分は洗濯屋で旅費を稼いで上海に行ったのである。

3. 遺骸の奉還および孝昌園安葬

尹奉吉の遺骸発掘と奉還は、1946年3月に遺骸奉還団によって推進された。解放された1945年の11月に禮山郡徳山では「尹奉吉先生遺骨奉還委員会」が組織された。委員長には鄭寅英が選任され、200名余りが参与した。この委員会を代表して金寛龍が1945年11月29日に上京し、金九にその主旨を伝えた²⁴⁾。金九は尹奉吉を含め李奉昌、白貞基の三義士の遺骸奉還のほか碑石建立などの顕彰事業を臨時政府として施行すると述べた。これによって、禮山で結成された委員会は解消された²⁵⁾。遺骸奉還団は東京にいた朴烈(1902-1974)をはじめ新朝鮮建設同盟と在日本韓人建国青年同盟の中心人物であった李康勳(1903～2003)と徐相漢(1901-1967)らが参与して組織された。遺骸奉還団は尹奉吉、李奉昌、白貞基の三義士の遺骸を奉還することにし、墓地の位置を確認した。李奉昌義士は1932年10月10日に東京の市谷刑務所で死刑を受け、埼玉県浦和市にある浦和刑務所に埋葬されていた。奉還団は浦和刑務所で教誨師として働いた日本人を探して李奉昌義士が浦和刑務所の付属墓地に埋葬されていることを確認し、遺骨を收拾することができた。白貞基の遺骨は李康勳と同じ監獄に収監されていたので容易に探すことができた。最後に尹奉吉義士の遺骨を探さなければならなかったが、場所の確認ができなかった。

徐相漢と李康勳をはじめとする4名の「臨時政府遺骸発掘団」が金沢に着いたのは3月2日午前10時頃であった。3月3日から金沢に居住する青壮年たちは役割を分担し、作業道具を準備するなど、発掘を開始した。徐城民が発掘本部長を担い、朴甚燮、金昌律、朴東祚、朴聖祚、盧慶洙、具範植、金基億らの人々が発掘に参与した。3月6日になって、埋葬する時に読経を読んだという覚尊院の山本了道という尼僧の助力により、埋葬地を確認し発掘することができた。血のついた服が見えて遺骨が現われるや、全員がしていた仕事を止めて黙念を捧げた。医大生であった朱鼎均ら2名が遺骨を收拾して新しい棺に移した²⁶⁾。

遺骸は金沢在日本朝鮮人連盟本部の事務室に移されてから、3月8日の朝に金沢駅を発ち、翌朝東京の上野駅に到着した。先に発掘された李奉昌と白貞基の遺骸は東京の荻窪にある旧陸軍大学の建物内の新朝鮮建設同盟事務室に安置されていた。尹義士の遺骸が上野駅に着くと、既に事務室に安置されていた李奉昌、白貞基の遺骸を先頭にして、尹義士の遺骸を迎えた。それから青年同盟員3千余名が三義士の遺骸を先頭にして、李奉昌が爆弾を投げた桜田門の中に入って演説し愛国歌を斉唱し、皇居の中まで響けとばかり万歳三唱をし、再び本部の事務室に安置した。朴烈をはじめとする数多くの同胞や学生たちが参拝した²⁷⁾。

尹奉吉の遺品のうちの紫色の背広、中折れ帽子と黒い靴は、1946年4月25日に新朝鮮建設同盟中央本部副委員長であった李康勳が、外務部長の劉虎一、次長の金正柱、金基成らとともに、ソウルに持ち帰った。この遺品はソウルの金九の宿所に安置された²⁸⁾。尹奉吉ら三義士の遺骸はマッカーサー司令部の軍艦で5月15日朝9時に釜山に到着し、大昌洞のナムソン高等女学校に奉安された。金九の指示により、日本にいる同胞を中心に組織された「大韓殉国烈士遺骨奉安会」の代表である徐相漢は建国促成青年同盟の朴根世、在日本商工会議所の趙春美、学生同盟の白相弼らと共に尹奉吉をはじめとする李奉昌、白貞基、金清光、金錫水、洪性周、朴尙祚ら7人の遺骸に仕えた。これらの遺骨は5月17日に釜山中区大倉町（現在の中央洞）にある府立幼稚園に設けられた賓所に移され奉安された²⁹⁾。そして5月31日の午後6時から、大韓独立促成会主催で追悼会を開催した³⁰⁾。

6月15日には、尹奉吉ら三義士の追悼式が釜山公設運動場で開催された。金九は追悼式に先だって釜山に到着して賓所で焼香、参拝している。追悼式は15日の正午から崔碑鳳の司会により開催された。追悼式においては、国旗拝礼、愛国家合唱、独立祈願の黙想、追悼奏楽などが行われた後、徐相漢から三義士の略歴報告があった。続いて、各団体代表の焼香を終えから、金九の訓話と金相淳の答辞があった。それから、大韓独立万歳を高唱して閉会した³¹⁾。

翌6月16日の朝、尹奉吉義士の遺骸は弟の尹南義に抱かれて、金九の一行と一緒に特急列車「解放者」号で釜山を発ち、午後5時40分頃にソウル駅に到着した。ソウル駅のプラットホームには、金奎植博士を始め、元世勳、趙琬九、咸尙勳など、政党団体や新聞社の代表らが立ち並び、三義士の遺骸を出迎えた。ちょうどその時に夕立が降りはじめた。けたたましかった電車の騒音も自動車の音も雨の音に消された。出迎えの人々は、青年団体が掲げた弔旗の前で少年団の奏楽に合わせて一斉に頭を下げ、感激と悲痛の涙を流しながら三義士の奉迎式を挙行了。奉迎式が終わった後、遺骸は奉迎車に奉られて、現在の曹溪寺である太古寺に安置された³²⁾。

尹奉吉ら三義士の国民葬は、当初は6月30日に予定されていた。葬礼委員会では、葬礼式の当日行事について、以下の5項目を新聞によって伝えた。

1. 三烈士の国民葬の日である30日は、それぞれの家に国旗を掲げること。
2. 哀悼の意を表して、自粛する誠意により、普通の飲食店を除いて、その他一切の歓楽場は休業すること。
3. 30日の葬儀日を避けて、各地方では地方（府、邑、面）ごとに追悼式を挙行するが、ソウルでは19日に挙行すること。
4. 追悼式の手続きは地方の事情に合わせて適切にすること。
5. 三烈士の略歴は印刷中であるため、印刷でき次第、直ちに送ることにしたこと³³⁾。

それ以降、連日弔問客が太古寺を訪れ、6月21日までに収納された弔慰金は1万2475ウォン50銭に達したという³⁴⁾。30日に挙行するはずだった葬礼式は急な暴雨のため延期されて7月6日に挙行された。午前10時に太古寺で出棺式を行った後、遺骸を載せた車は孝昌園に向かった。太極旗を先頭に、少年軍楽隊、各政党団体の花輪と弔旗、その後に武装警察隊が警護し、続いて、太極旗に包まれた囲ま

